

令和8年度 佐賀県武雄市 観光客誘致対策助成金

コンベンション 開催助成金 のご案内

本市や近隣の都市でコンベンションを開催する主催者様への助成金

条件 ※詳細等は事前にお尋ね下さい。※1主催者1回まで

2団体以上が参加するコンベンションの主催者
※ただし、当該年度、新規のコンベンションに限る。

ここでのコンベンションとは…
学会・総会・会議・研修会・各種スポーツ大会など

助成金が支払われないもの

- ・営利目的のもの
- ・政治的、宗教的活動のもの
- ・国、地方公共団体から他に補助金、助成金等経済的支援、または同等の支援を受けるもの
- ・その他、不適当と認められるもの

期間

<1次募集> 対象期間：令和8年4月20日～9月30日催行分まで 申請期間：令和8年4月1日～6月30日まで

<2次募集> 対象期間：令和8年10月1日～令和9年3月31日催行分まで 申請期間：令和8年9月1日～11月30日

※予算の上限に達し次第、受付を終了します。

予算に限りがあるため、必ず申請前の相談をお願いします。（事前の相談が無い場合は対象外となることがあります）

助成金額

コンベンション参加者の武雄市内延べ宿泊者数に応じた金額
※右表参照

*最低宿泊人数… 50名

助成金はコンベンション主催者に直接支払います。

・50名未満のコンベンションにつきましては武雄市観光客誘致対策助成金制度をご利用できる場合がございます。詳細はご相談ください。

・宿泊者数は宿泊証明書（所定書式）または宿泊者数が確認できる資料（領収書他、宿泊施設が独自に発行するもの等）を算出基準とします。

宿泊数(人・泊)	令和8年度助成金額
50 ～ 99	50,000円
100 ～ 199	100,000円
200 ～ 299	200,000円
300 ～ 以上	300,000円

申請書類

申請は宿泊の14日前までに、請求は宿泊が完了してから20日以内に郵送で行って下さい。

応募
フロー

※事前相談

A 申請

交付決定

宿泊

B 実績報告

確定通知・お支払い

支払時期は原則「請求書」の受領後、30日以内。

A 申請時に提出

- ①コンベンション開催助成金交付申請書
- ②式次第や開催冊子等（※宿泊施設がわかるもの）

申請書等の様式は、武雄市観光協会のホームページからダウンロードできます。

B 販売終了後に提出

- ③実績報告書
- ④助成金交付請求書
- ⑤宿泊証明書（宿泊施設発行でも可）
- ⑥その他参考資料（大会等の実施がわかる書類）

ご応募・お問合せ

（一財）武雄市観光協会 〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和805
E-mail: takeokankou.jyosei@gmail.com TEL 0954(23)7766 FAX 0954(23)9726